第３２号議案

令和５年度大山崎町一般会計補正予算（第４号）

令和５年度大山崎町の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ~~７８，７１９千円~~77，368千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~７，０６９，８１０千円~~7，068，459千円とする。　19 字抹消　19 字挿入

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の追加及び変更は、「第２表　地方債補正」による。

修正可決

令和　5年 6月23日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 北 村 吉 史 印

令和５年６月６日　提　出

大山崎町長　前川　光 印

上記は議決の原本と相違ないことを認証する。

令和　5年 6月23日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 北 村 吉 史

第 1 表　歳入歳出予算補正

歳入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		842,176	49,012	891,188
	2 国庫補助金	200,998	49,012	250,010
15 府支出金		459,902	1,359 ~~2,034~~	461,261 ~~461,936~~
	2 府補助金	139,795	1,359 ~~2,034~~	141,154 ~~141,829~~
18 繰入金		231,176	10,497 ~~11,173~~	241,673 ~~242,349~~
	2 基金繰入金	191,173	10,497 ~~11,173~~	201,670 ~~202,346~~
21 町債		595,400	16,500	611,900
	1 町債	595,400	16,500	611,900
歳入合計		6,991,091	~~78,719~~ 77,368	~~7,069,810~~ 7,068,459

65 字抹消
65 字挿入

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		824,978	3,550	828,528
	1 総務管理費	684,344	2,412	686,756
	3 戸籍住民基本台帳費	59,291	1,138	60,429
3 民生費		2,591,205	45,498	2,636,703
	1 社会福祉費	1,275,358	45,148	1,320,506
	2 児童福祉費	1,315,847	350	1,316,197
4 衛生費		615,316	2,826	618,142
	1 保健衛生費	341,604	2,567	344,171
	2 清掃費	273,712	259	273,971
8 土木費		585,397	7,697	593,094
	1 土木管理費	116,969	7,051	124,020
	2 道路橋りょう費	152,130	646	152,776
10 教育費		1,200,835	4,590 ~~5,941~~	~~1,206,776~~ 1,205,425
	1 教育総務費	153,266	300	153,566
	2 小学校費	618,495	6,136	624,631
	3 中学校費	85,666	2,203	87,869
	4 社会教育費	282,479	△4,544 ~~△3,193~~	~~279,286~~ 277,935
	5 保健体育費	60,929	495	61,424
12 公債費		627,171	13,207	640,378
	1 公債費	627,171	13,207	640,378
歳　出　合　計		6,991,091	~~78,719~~ 77,368	~~7,069,810~~ 7,068,459

42 字抹消
42 字挿入

第２表　地方債補正

１　追　加

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	千円				
雨水施設整備事業債	7,000	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行）ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	4.0％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び民間資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	7,000				

2　変　更

起債の目的	補正前					補正後				
	限度額		起債の方法	利率	償還の方法	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
ふるさとセンター施設等整備事業債	千円 16,900	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行）ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び民間資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 26,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

大山崎町一般会計補正予算（第４号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	842,176	49,012	891,188
15 府支出金	459,902	1,359 ~~2,034~~	461,261 ~~461,936~~
18 繰入金	231,176	10,497 ~~11,173~~	241,673 ~~242,349~~
21 町債	595,400	16,500	611,900
歳入合計	6,991,091	77,368 ~~78,719~~	7,068,459 ~~7,069,810~~

40 字抹消

40 字挿入

（歳　出）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 総務費	824,978	3,550	828,528	△620	9,500		△5,330
3 民生費	2,591,205	45,498	2,636,703	46,539			△1,041
4 衛生費	615,316	2,826	618,142	1,846			980
8 土木費	585,397	7,697	593,094		7,000		697
10 教育費	1,200,835	4,590 ~~5,941~~	1,205,425 ~~1,206,776~~	2,606 ~~3,281~~			1,984 ~~2,660~~
12 公債費	627,171	13,207	640,378				13,207
歳出合計	6,991,091	~~78,719~~ 77,368	~~7,069,810~~ 7,068,459	~~51,046~~ 50,371	16,500		~~11,173~~ 10,497

51 字抹消
51 字挿入

2 歳　入

（款）14 国庫支出金　　（項）2 国庫補助金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 総務費国庫補助金	16,383	46	16,429	1 総務管理費補助金	△1,092	・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業国庫補助金	△1,092
				2 戸籍住民基本台帳費補助金	1,138	・個人番号カード交付事務費国庫補助金	1,138
2 民生費国庫補助金	35,542	46,539	82,081	1 社会福祉費補助金	46,189	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金	46,189
				2 児童福祉費補助金	350	・保育対策総合支援事業費国庫補助金	350
3 衛生費国庫補助金	57,884	1,477	59,361	1 保健衛生費補助金	1,477	・出産・子育て応援国庫交付金	1,477
5 教育費国庫補助金	51,934	950	52,884	4 社会教育費補助金	950	・子ども・子育て支援国庫交付金（健全育成事業分）	950
計	200,998	49,012	250,010				

85 字抹消
64 字挿入

（款）15 府支出金　　（項）2 府補助金

1 総務費府補助金	10,767	△666	10,101	1 総務管理費補助金	△666	・子育てにやさしいまちづくりモデル事業府交付金	△666
3 衛生費府補助金	11,202	369	11,571	1 保健衛生費補助金	369	・出産・子育て応援府補助金	369
6 教育費府補助金	20,282	~~2,331~~ 1,656	~~22,613~~ 21,938	1 教育総務費補助金	150	・子どもの教育のための総合交付金	150
				3 小学校費補助金	373	・子どもの教育のための総合交付金	373
				4 中学校費補助金	183	・子どもの教育のための総合交付金	183
				5 社会教育費補助金	950 ~~1,625~~	・子ども・子育て支援府交付金（健全育成事業分）	950
						~~・子どもの教育のための総合交付金~~	~~675~~
計	139,795	~~2,034~~ 1,359	~~141,829~~ 141,154				

（款）18 繰入金　　（項）2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	171,818	10,497 ~~11,173~~	182,315 ~~182,991~~	1 財政調整基金繰入金	10,497 ~~11,173~~	・財政調整基金繰入金	10,497 ~~11,173~~
計	191,173	~~11,173~~ 10,497	~~202,346~~ 201,670				

(款) 10 教育費　　(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国府支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
										8 旅費 29 ・費用弁償 29 18 負担金・補助及び交付金 1,079 ・給食費補助金 1,079
計	618,495	6,136	624,631	373			5,763			

(款) 10 教育費　　(項) 3 中学校費

1 学校管理費	77,359	2,203	79,562	183			2,020	7 報償費	350	**学校管理運営経費 2,203** 7 報償費 350 ・相談員謝礼 350
								8 旅費	16	8 旅費 16 ・費用弁償 16
								17 備品購入費	262	17 備品購入費 262 ・校内一般備品 262
								18 負担金・補助及び交付金	1,575	18 負担金・補助及び交付金 1,575 ・給食費補助金 1,575
計	85,666	2,203	87,869	183			2,020			

61 字抹消

(款) 10 教育費　　(項) 4 社会教育費

~~1 社会教育総務費~~	~~81,352~~	~~1,351~~	~~82,703~~	~~675~~			~~676~~	~~7 報償費~~	~~1,217~~	~~青少年対策経費 1,351~~ ~~7 報償費 1,217~~

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国府支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
								~~10 需用費~~	~~99~~	~~・青少年対策事業従事者謝礼~~	~~1,217~~
										~~10 需用費~~	~~99~~
								~~11 役務費~~	~~35~~	~~・消耗品費~~	~~17~~
										~~・光熱水費~~	~~82~~
										~~11 役務費~~	~~35~~
										~~・通信運搬費~~	~~35~~
2 公民館費	69,557	△7,394	62,163				△7,394	10 需用費	50	**図書事務事業**	**△6,118**
										12 委託料	△3,864
								11 役務費	△193	・書籍移動業務委託料	△3,864
										13 使用料及び賃借料	△2,254
								12 委託料	△2,205	・倉庫借上料	△2,254
								13 使用料及び賃借料	△5,046	**公民館管理運営経費**	**△1,276**
										10 需用費	50
										・消耗品費	50
										11 役務費	△193
										・手数料	△193
										12 委託料	1,659
										・空調設備保守委託料	57
										・宿日直保安管理委託料	1,602
										13 使用料及び賃借料	△2,792
										・倉庫借上料	△2,792

68字抹消

（款）10 教育費　　（項）4 社会教育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国府支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
3 放課後児童クラブ運営費	87,328	2,850	90,178	1,900			950	1 報酬	△1,245	**職員給与費**	**△1,440**
										1 報酬	△1,245
								4 共済費	△195	・月額会計年度任用職員報酬	△1,245
										4 共済費	△195
								12 委託料	4,290	・社会保険料	△117
										・会計年度任用職員共済組合負担金	△78
										放課後児童クラブ運営事業	**4,290**
										12 委託料	4,290
										・人材派遣委託料	4,290
計	282,479	~~△3,193~~ △4,544	~~279,286~~ 277,935	~~2,575~~ 1,900			~~△5,768~~ △6,444				

24 字抹消
24 字挿入

（款）10 教育費　　（項）5 保健体育費

2 体育館費	27,167	495	27,662				495	10 需用費	495	**体育館管理運営経費**	**495**
										10 需用費	495
										・修繕料	495
計	60,929	495	61,424				495				